

(平成 30 年 1 月)

学 科 予 定 表

函 館 自 動 車 学 校

1-(1段階) 2-(2段階)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13月	14日	15月	16月	17月	18月	19月	20月	21日	22月	23月	24月	25月	26月	27月	28日	29月	30月	31月		
1	8:50 ~ 9:40					本効	2-7		1-5	1-6	1-7	1-8	仮効		2-13	2-12	2-14	2-15	2-16	本効		1-5	1-6	1-7	1-8	1-9	仮効			2-10	2-11	8:50 ~ 9:40	1
2	9:50 ~ 10:40				1-2	1-3	1-4		2-8	本効	2-9	2-11	2-10		1-9	1-10	1-2	仮効	1-3	1-4		2-6	2-5	本効	2-8	2-7	2-9		1-10	1-2	9:50 ~ 10:40	2	
3	10:50 ~ 11:40				1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1		1-1	1-1	10:50 ~ 11:40	3	
4	11:50 ~ 12:40				1-5	仮効	1-6		2-14	2-15	2-16	2-6	若年		1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	仮効		本効	2-10	2-11	若年	2-12	2-13		仮効	1-4	11:50 ~ 12:40	4	
5	13:40 ~ 14:30				2-10		仮効		仮効	2-11	2-12	本効			2-15	仮効	本効	2-6	本効			2-16	2-9	2-14	仮効	本効			2-16	本効	13:40 ~ 14:30	5	
6	14:40 ~ 15:30	休	休	休	休			休						休							休							休	休		14:40 ~ 15:30	6	
7	15:40 ~ 16:30	日	日	日	日	1-8	1-1	1-9	1-10	1-2	1-3	1-4	1-1		1-5	1-6	1-7	1-9	1-8	1-1		1-10	1-3	1-5	1-2	1-4	1-1		1-6	1-7	15:40 ~ 16:30	7	
8	16:40 ~ 17:30				1-6		2-10		1-8	1-9	1-10	1-2	2-16		仮効	1-4	1-5	1-6	1-7	2-11		1-9	1-10	1-2	1-3	仮効	2-16		1-5	1-6	16:40 ~ 17:30	8	
9	17:40 ~ 18:30				1-4	1-5			1-6	仮効	1-8	1-7	1-9		1-10	1-2	1-3	1-4	仮効	1-5		1-6	1-7	仮効	1-9	1-8	1-10		1-2	1-3	17:40 ~ 18:30	9	
10	18:40 ~ 19:30				仮効	1-10			1-2	1-3	1-4	仮効	1-5		1-6	1-7	仮効	1-8	1-9	1-10		仮効	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6		1-7	仮効	18:40 ~ 19:30	10	

- 普通科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10と仮効があります。
- ・ 仮効を合格しないと、修了検定は受験できません。(45点以上を2回以上)
 - ・ 修了検定合格後、第2段階の学科を受講することができます。
- ◎ 第2段階の学科には、2-1~2-16、と本効、と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
 - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
 - ・ 技能教習第2段階の8時限目までに、2-15・16を受講すること。(「15・自主経路、16・高速」は先行学科です。技能教習の前に受講すること。)
 - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
 - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。
 - ・ 2輪免許所有者は学科2-1(セット教習で受講)と2-16を受講すること。

- 二輪科 ◎ 第1段階の学科には1-1~1-10があります。
- ・ 第1段階の技能、学科とも修了しなければ、第2段階の学科を受講できません。
- ◎ 第2段階の学科には2-1~2-16と本効と若年者講習があります。
- ・ 2-1(危険予測ディスカッション)は技能とのセット教習です。
 - ・ 2-2~2-4(応急救護処置)は予約が必要です。
 - ・ 技能教習「高速」を受ける前に2-16を受講すること。
 - ・ 本効を2回以上受講しないと、卒業検定は受験できません。
 - ・ 25才未満の方は、若年者講習(若年)を受講すること。

※ 仮効、本効は2回以上受講すること。